

検討会設置の背景などについて

令和8年6月

観光庁 国際観光部 国際観光課

検討会設置の背景など

- 通訳案内士は、訪日外国人旅行者の満足度の高い旅行を支える上で重要な役割を担っており、多様な訪日外国人旅行者のニーズに対応する必要があるが、**通訳案内士の不足や多様なニーズへの対応が課題**となっている。
- これまで国においては、通訳案内士に対して、特定カテゴリー分野に特化した研修の実施等を行い質の向上を図ってきたが、本取組については、コロナ禍により活動機会が制約された通訳案内士の復帰を後押しする側面を有していたところ、足下のインバウンドの増加に伴い、**通訳案内士全体の能力の向上による担い手確保や質の向上**が求められている。
- これを受け、「観光立国推進基本計画」（R8.3閣議決定）においても、「通訳案内士の質の維持・向上策として、通訳案内士試験に合格して間もない**通訳案内士への基礎研修**や通訳案内士法（昭和24年法律第210号）**第30条第1項に基づく研修の受講促進のための方策等を講ずる**。また、通訳案内士の認知度向上を通じた**就労機会の拡大を図るため**、その役割や魅力、活用方法等に係る情報発信を強化するとともに、通訳案内士と旅行会社等との**マッチングを促す取組を進める**。」旨が定められた。
- その内、質の向上に向けた研修の方策については、**本検討会を設置し**、研修体系を整理の上、各通訳案内士の適切な能力開発や就業意欲向上の観点から、**キャリアパスの提示や技量（質）の維持のために提供されるべき研修の姿などを提示**することとした。
- なお、これまでも国は、**法定研修のルールなど通訳案内士における政策のあり方全般を策定、実行**しており、民間団体は、上記政策のあり方を踏まえながら、**各団体の特性や強みを生かした法定研修**や、全国通訳案内士としての一步を踏み出すための**基礎研修**及び更なる能力向上に向けた**その他研修を独自に実施**を独自に実施してきたところ。引き続き、**上記の役割を前提としつつ一定の方向性を本検討会で国として示し**、国と民間団体で連携の上、質の向上等に向けた取組を実施する。
- また、今年度の地方分権要望において、都道府県による登録事務の事務負担軽減に関する要望を受けているところ、これに対応した検討もあわせて行う。

第1回検討会における主な意見

○基礎研修全般にかかる考え方について

- ・基礎研修については義務化すべきではない。
- ・研修については各団体の特性や強みを生かしたまま行うべき。
- ・研修については、観光庁がやるべきなのか・民間がやるべきなのかも明確にする必要。
- ・観光庁がやるべきことと民間がやるべきことをしっかり整理すべき。研修は観光庁がガイドラインを示すのではなく民間がやるべき。
- ・基礎研修は通訳案内士の資格を所持しない、いわゆる無資格ガイドも受けて欲しい。
- ・業法・約款・危機管理・旅程管理の内容を実施するべき。

○キャリアパスの見取り図や必要なスキルについて

- ・将来どのような働き方ができるのか、あるのか、そのために何を積み上げる必要があるのかを示す必要。ライフスタイルやライフステージにあわせて業務形態が多様化しているので、基礎研修もこうした多様性を前提とした設計が必要。
- ・各団体の積み上がった研修がある中で、個性を生かしていくべき。キャリアパスの見取り図や団体全体の見取り図などの情報を整理し、ガイドに対してわかりやすく提示していただけるような仕組みが必要。

○研修受講促進策について

- ・全国通訳案内士のレベルアップのための研修の検討は、全国通訳案内士の活用促進のための制度的な後押しとセットで議論すべき。
- ・補助金/助成金で支援するべき。
- ・各団体の研修の強みなどが一覧出来るとよい。
- ・通訳案内士検索システムを改修し、国が定める研修の受講履歴や働き方、専門知識、業務経験などを掲載すべき。
- ・観光庁としては、試験合格者に対する研修の案内や、地方部の研修の増加などに取り組むべきではないか。

今後のスケジュール（想定）

第1回

・基礎研修

現在提供されている研修内容の共有を行い、諸外国における研修の実態や、登録研修機関、旅行業界への調査結果を踏まえ、研修の対象とすべき必要な能力や基礎研修を実施する上での課題等について意見交換を行う。

・利便性向上（健康診断書の提出義務）

通訳案内士制度の登録に関する現状の共有を行い、他の国家資格における現在の取扱いや、通訳案内士団体、旅行業界、自治体等への調査結果を踏まえ、利便性向上に向けた方向性の結論を得る。

第2回

・基礎研修・キャリアパス

第1回での議論を踏まえ、基礎研修の必要事項やキャリアパスのまとめ方に関する方向性を確定させる。

第3回

・基礎研修・キャリアパス

第1回での議論を踏まえ、研修の必要事項等に関する整理を提示する。

・定期研修

現在提供されている研修内容の共有を行い、諸外国における研修の実態や、登録研修機関、旅行業界への調査結果を踏まえ、定期研修を実施する上での課題等について意見交換を行う。

・利便性向上（非居住者の登録申請）

現状の共有を行い、他の国家資格における現在の取扱い等を踏まえ、方向性の結論を得る。

第4回

・とりまとめ案の提示

第3回での議論を踏まえ、研修の必要事項等に関する方向性を確定し、とりまとめ案を提示する。

令和8年3月	6月	7月～9月	10～12月	1月
第1回 (3月3日)	第2回 (6月29日)		第3回	第4回